

## 紀の川市週休2日工事実施要領

### 1. 目的

建設業界では、就業者の高齢化や休暇の取得が困難なことなどを理由にした若手就業者の高い離職率などから、将来にわたり社会資本を安定的に整備・維持管理していくために必要となる担い手の確保が課題となっている。この要領は、建設現場の就労環境の改善を図るとともに、若手入職者の確保・育成を促進するため、週休2日工事の実施に必要な事項を定める。

### 2. 対象工事

市が発注する全ての建設工事（営繕工事を除く）とする。ただし、次の各号に該当するものは、対象外とすることができる。

- (1) 現場作業が短期間（1ヵ月程度未満）で完了する工事
- (2) 災害その他避けることのできない事由によって臨時の必要がある工事
- (3) 単価契約工事
- (4) 工程や完成時期に制約のある工事

### 3. 用語の定義

#### (1) 週休2日

- ①完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、土日に加えて、受注者自らが土日以外にも現場閉所することは可能とする。ただし、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
- ②月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。
- ③通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。

#### (2) 対象期間

工事着手日から工事完成日までの期間をいう。なお、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、工場製作のみを実施している期間、工事全体を一時中止している期間のほか、発注者があらかじめ対象外としている内容に該当する期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間等は含まない。

#### (3) 現場閉所

巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場

事務所での事務作業を含めて1日を通して現場や現場事務所が閉所された状態をいう。

#### 4. 発注方式

完全週休2日（土日）に取り組むことを指定する発注者指定型とする。

#### 5. 実施の流れ

##### （1）工事発注時

- ・発注者は、特記仕様書により本要領の発注者指定型週休2日工事であることを明示する。
- ・発注者は、完全週休2日（土日）を達成した場合の補正係数を各経費に乗じた予定価格を作成する。
- ・発注者は、週休2日の取組を行うための適切な工期設定を行う。

##### （2）工事契約後

- ・受注者は、現場閉所（休日）の確保を考慮した計画工程表を監督員に提出するものとする。
- ・発注者は、初回打合せ時に完全週休2日（土日）に取り組む工事であることや達成できない場合の減額金額を工事打合せ簿で受注者に通知する。

##### （3）工事着手後から竣工まで

- ・受注者は、現場閉所（休日）の確保状況を別紙1、実施工程表、工事日誌等により監督員に適宜（毎月）報告するものとする。
- ・発注者は、現場閉所（休日）の達成状況を確認し、週休2日に満たないものは、達成状況に応じて適切に変更契約をする。
- ・完全週休2日（土日）の取り組みにあたって、受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定する。土日に代わる現場閉所日を指定する場合は同一の週で指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行うものとする。なお、1週間の定義は「月曜日から日曜日まで」を基本とする。ただし、災害対応等で土日に代わる代替日の設定が困難であり、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間が生じる場合は、受発注者間で協議して現場閉所による週休2日の対象外とする作業と期間を決定する。ただし、現場閉所による週休2日の対象外とする期間は災害対応等のやむを得ない期間に限定すること。
- ・やむを得ず現場閉所による週休2日の対象外とする期間を設定する場合は、必要最小限の期間とするものとする。また、現場閉所による週休2日対象外期間においては、技術者及び技能労働者が交替しながら個別に週休2日に取り組めるよう、休日確保に努めるものとする。

## 6. 必要な費用の計上

別紙2による。

## 7. 工事成績評定

完全週休2日（土日）及び月単位の週休2日の達成が確認できる場合は、工事成績評定にて加点を行う。

## 8. 週休2日の確認及び達成判断

- (1) 現場閉所（休日）の確保状況は、別紙1、実施工程表、工事日誌等の書類により確認する。
- (2) 完全週休2日（土日）は、対象期間内の全ての週において、土日に現場閉所されている状態をいう。受注者の責によらず土日に施工を行わざるを得ない場合は、事前に協議した上で、土日に代わる現場閉所日を指定するものとする。
- (3) 月単位の週休2日は、対象期間内の全ての月で現場閉所日数の割合（以下「現場閉所率」という。）が、28.5%（8日/28日）以上の水準の状態をいう。ただし、暦上の土日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の対象期間の土日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休以上を達成しているものとみなす。
- (4) 通期の週休2日は、対象期間内の現場閉所率が、28.5%（8日/28日）以上の水準の状態をいう。
- (5) なお、降雨、降雪等による予定外の現場閉所日についても、現場閉所日数に含めるものとする。

## 9. その他

- (1) 受注者は、週休2日工事の対象工事であることを工事現場内の公衆の見やすい場所に掲示するものとする。
- (2) 受注者が提出する書類に虚偽の記載があった場合、あるいは信義則に反する行為があった場合は、発注者は、法的措置及び入札参加停止等、厳正に対応するものとする。
- (3) 受注者は、発注機関の行うアンケートに協力するものとする。

## 附 則

この要領は、令和8年4月1日から施行する。



(別紙2)

週休2日以上を達成した場合の補正係数(土木工事)

○補正係数

|        | 補正係数         |                |
|--------|--------------|----------------|
|        | 現場閉所         |                |
|        | 月単位の<br>週休2日 | 完全週休2日<br>(土日) |
| 労務費    | 1.02         | 1.02           |
| 共通仮設費率 | 1.01         | 1.02           |
| 現場管理費率 | 1.02         | 1.03           |

○市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

| 名称                          | 区分    | 補正係数         |                |
|-----------------------------|-------|--------------|----------------|
|                             |       | 現場閉所         |                |
|                             |       | 月単位の<br>週休2日 | 完全週休2日<br>(土日) |
| 鉄筋工                         |       | 1.02         | 1.02           |
| ガス圧接工                       |       | 1.01         | 1.01           |
| インターロッキングブロック工              | 設置    | 1.01         | 1.01           |
|                             | 撤去    | 1.02         | 1.02           |
| 防護柵設置工(ガードレール)              | 設置    | 1.00         | 1.00           |
|                             | 撤去    | 1.02         | 1.02           |
| 防護柵設置工(ガードパイプ)              | 設置    | 1.00         | 1.00           |
|                             | 撤去    | 1.02         | 1.02           |
| 防護柵設置工(横断・転落防止柵)            | 設置    | 1.02         | 1.02           |
|                             | 撤去    | 1.02         | 1.02           |
| 防護柵設置工(落石防護柵)               |       | 1.01         | 1.01           |
| 防護柵設置工(落石防止網)               |       | 1.01         | 1.01           |
| 道路標識設置工                     | 設置    | 1.00         | 1.00           |
|                             | 撤去・移設 | 1.01         | 1.01           |
| 道路付属物設置工                    | 設置    | 1.01         | 1.01           |
|                             | 撤去    | 1.02         | 1.02           |
| 法面工                         |       | 1.01         | 1.01           |
| 吹付砕工                        |       | 1.01         | 1.01           |
| 鉄筋挿入工(ロックボルト工)              |       | 1.01         | 1.01           |
| 道路植栽工                       |       | 1.02         | 1.02           |
| 橋梁用伸縮継手装置設置工                |       | 1.01         | 1.01           |
| 橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工             |       | 1.02         | 1.02           |
| 橋面防水工                       |       | 1.01         | 1.01           |
| 薄層カラー舗装工                    |       | 1.00         | 1.00           |
| グレーピング工                     |       | 1.00         | 1.00           |
| 軟弱地盤処理工                     |       | 1.01         | 1.01           |
| コンクリート表面処理工<br>(ウォータージェット工) |       | 1.01         | 1.01           |

○土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

| 名称                            | 区分    | 補正係数         |                |
|-------------------------------|-------|--------------|----------------|
|                               |       | 現場閉所         |                |
|                               |       | 月単位の<br>週休2日 | 完全週休2日<br>(土日) |
| 区画線工                          |       | 1.02         | 1.02           |
| 高視認性区画線工                      |       | 1.02         | 1.02           |
| 橋梁塗装工                         |       | 1.01         | 1.01           |
| 構造物とりこわし工                     | 機械    | 1.01         | 1.01           |
|                               | 人力    | 1.02         | 1.02           |
| コンクリートブロック積工                  |       | 1.02         | 1.02           |
| 排水構造物工                        |       | 1.02         | 1.02           |
| 鋼製排水溝設置工                      |       | 1.02         | 1.02           |
| 表面被覆工(コンクリート保護塗装)             | 固定足場  | 1.01         | 1.01           |
|                               | 高所作業車 | 1.01         | 1.01           |
| 表面含浸工                         | 固定足場  | 1.02         | 1.02           |
|                               | 高所作業車 | 1.02         | 1.02           |
| 連続繊維シート補強工                    | 固定足場  | 1.02         | 1.02           |
|                               | 高所作業車 | 1.02         | 1.02           |
| 剥落防止工(アラミドメッシュ)               | 固定足場  | 1.02         | 1.02           |
|                               | 高所作業車 | 1.02         | 1.02           |
| 漏水対策材設置工                      | 固定足場  | 1.02         | 1.02           |
|                               | 高所作業車 | 1.02         | 1.02           |
| 防草シート設置工                      |       | 1.01         | 1.01           |
| 紫外線硬化型FRPシート設置工<br>(ポリエステル樹脂) | 固定足場  | 1.01         | 1.01           |
|                               | 高所作業車 | 1.01         | 1.01           |
| 塗膜除去工                         |       | 1.02         | 1.02           |
| バキュームブラスト工                    |       | 1.01         | 1.01           |
| 道路反射鏡設置工                      | 設置    | 1.00         | 1.00           |
|                               | 撤去    | 1.02         | 1.02           |
| 仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)            |       | 1.02         | 1.02           |
| 機械式継手工                        |       | 1.02         | 1.02           |
| 抵抗板付鋼製杭基礎工                    |       | 1.01         | 1.01           |
| ノンコーキング式コンクリート<br>ひび割れ誘発目地設置工 |       | 1.01         | 1.01           |
| FRP製格子状パネル設置工                 |       | 1.00         | 1.00           |
| 侵食防止用植生マット工(養生マット工)           |       | 1.02         | 1.02           |
| 支承金属溶射工                       |       | 1.02         | 1.02           |
| 耐圧ポリエチレンリブ管<br>(ハウエル管)設置工     |       | 1.02         | 1.02           |
| フレア溶接工                        |       | 1.02         | 1.02           |
| H型ボラード設置工                     |       | 1.01         | 1.01           |
| 橋梁用水切り材設置工                    | 固定足場  | 1.02         | 1.02           |
|                               | 作業車   | 1.02         | 1.02           |

○下水道工事市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

| 名称              | 区分               | 補正係数         |                |
|-----------------|------------------|--------------|----------------|
|                 |                  | 現場閉所         |                |
|                 |                  | 月単位の<br>週休2日 | 完全週休2日<br>(土日) |
| 硬質塩化ビニル管設置工     |                  | 1.01         | 1.01           |
| リップ付硬質塩化ビニル管設置工 |                  | 1.01         | 1.01           |
| 砂基礎工            | 人力施工             | 1.02         | 1.02           |
|                 | 機械施工             | 1.02         | 1.02           |
| 砕石基礎工           | 人力施工             | 1.02         | 1.02           |
|                 | 機械施工             | 1.02         | 1.02           |
| 組立マンホール設置工      |                  | 1.01         | 1.01           |
| 小型マンホール工        |                  | 1.00         | 1.00           |
| 取付管およびます設置工     | ます設置工            | 1.00         | 1.00           |
|                 | 取付管布設及び<br>支管取付工 | 1.01         | 1.01           |